



「おかしいな？」
「困ったな！」

と思ったら

まず、
相談しましょう。



困ったときには、お近くの消費生活センターにご相談ください。

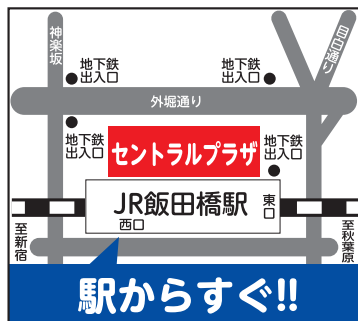
勇気を出して相談することが、
新たな被害者を増やさないことにもつながります！

東京都消費生活総合センター

〒162-0823
東京都新宿区神楽河岸 1-1
セントラルプラザ 16階

消費生活相談

【受付時間】月～土曜・午前9時～午後5時
(日・祝日・年末年始はお休みです。)



駅からすぐ!!

☎ **03-3235-1155**

東京暮らしWEB 検索 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp>

お近くの消費生活相談窓口につながります

消費者ホットライン (局番なし) ☎ **188**



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



占紙/ルブ配合率70%再生紙を使用しています。

東京都消費生活総合センター

東京都からののお知らせ

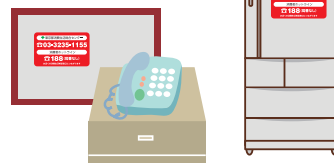
悪質商法が狙っています！

不用品
特別に高く
買いますよ！

安く買い
叩いてやる！

怪しい勧誘…、こんなときには— 裏面へ

シールになっています。
冷蔵庫など目立つ所に
貼っておきましょう！



東京都消費生活総合センター

☎ **03-3235-1155**

消費者ホットライン

☎ **188** (局番なし)

お近くの消費生活相談窓口につながります

こちらのシールをはがして使ってください。

何かあったら！
おかしいと
思ったら！

困ったときには、お近くの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

☎03-3235-1155

消費者ホットライン

局番なし☎188

消費生活センターにすぐ相談！



怪しい
勧誘が来たの
ですが...

こんな言葉に要注意！

- 今だけ！
- あなただけ！
- 絶対に儲かる！

悪質商法の
手口を漫画で
ご紹介します

高齢者を見守る立場の方へ ここに注意！

- 見慣れない商品が届いている
- 突然の電話におびえたり、慌てたりしている
- 見慣れない人が訪ねて来ている



「なんだか様子がおかしい…」と気づいたら、お近くの消費生活センターに連絡を！

「自分に関係ない」「私は大丈夫」とつい考えがちな悪質商法。
最近はより巧妙に、より悪質になってきています。
「おかしいな？」と思ったらお近くの消費生活センターにご相談ください。

強引な訪問買取



トラブルを
避ける
ポイント

●「不用品を買い取る」等と言って訪問し、強引に貴金属等を安値で買い取る手口に注意！
●契約書面を受け取った日から数えて8日間以内であれば、契約の解除（クーリング・オフ）により、買い取り品の返還を求めることができます。



迷惑メール



トラブルを
避ける
ポイント

●お金をあげる等、甘い言葉には要注意！手数料が必要等と言われ、お金を騙し取られる場合もあります。
●心当たりがないアドレスから送られてきたメールは、安易に信用してはいけません。

